

補助金調書

補助金名	福岡市子ども劇場連絡会事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 内線1842)	
交付先	団体	福岡市子ども劇場連絡会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和41	年度	経過年数	48	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 「福岡市子ども劇場事業」が実施されることにより、文化芸術を活かしたまちづくり(文化芸術の振興)を促進し、「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること。 ・対象事業 「子どもの月」として毎年春に実施されている、子どもを対象とした音楽や演劇など舞台芸術の鑑賞事業。 					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	<ul style="list-style-type: none"> 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・対象経費 (1)当該事業に係る上演経費、(2)当該事業開催に係る運営経費、(3)当該事業に係る広報宣伝経費、(4)その他市長が当該事業開催に必要と認める経費 ・算定方法・考え方 交付の対象となる経費の1割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付 				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	380 千円	400 千円	400 千円	450 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	平成24年度は、少年科学文化会館等において、5月に高学年を対象とした「だるま食堂」公演と低学年を対象とした人形劇「三びきのやぎのがらがらどん」公演の2つの鑑賞事業を実施した。					
補助金交付 による効果	当該事業では、年間2回子どもを対象とした鑑賞事業を実施しているが、毎年2,000人近くの子ども達に、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供し、子どもたちの自主性、創造性を育み健全な成長に寄与している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。